

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第2号	令和7年4月18日	双海地域事務所	総務部 総務課 企画振興部 企画政策課 中山・双海地域事務所
題 目(テーマ):Wi-Fiの使用について			
提 案 理 由(要旨)			
各地域事務所、公共施設でWi-Fiが使用できるようにしてください。			
回 答 内 容			
この度は、Wi-Fiの使用について、ご提案をいただきありがとうございます。 まず、本市の公共施設における、どなたでも利用できる「フリーWi-Fi」の設置状況ですが、本庁舎の外には、市民体育館、IYO 夢みらい館、道の駅なかやま、道の駅ふたみ、花の森ホテル、ウェルピア伊予などに設置しています。いずれも、多くの人が滞在又は宿泊する施設であり、施設管理者によって、その施設の目的やニーズを総合的に判断し、設置しているものです。 ご提案の各地域事務所には、大規模災害発生時等に「フリーWi-Fi」として利用できる民間事業者の「Wi-Fi スポット」が設置されているところですが、現時点では、常時利用できる「フリーWi-Fi」の設置予定はありません。 今後、他自治体の状況も踏まえながら、導入可能性について調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。			